

平成30年度事業計画

昨年においても、県下の観光者数は依然好調で、阪和自動車道と京奈和自動車道の接続、第二阪和道路の全線開通など道路網の整備も進められており、また県都和歌山市における大学の新設や和歌山市駅前の再開発など好材料もあり、さらなる飛躍が期待されるようですが、北朝鮮問題やトランプ政権の動向など懸念要素もあり、これが政治・経済面を始めわが国の今後に大きな影響を及ぼすものと考えられます。また、相次ぐ大企業の不祥事は、わが国のものづくりの信頼を失いかねない由々しき問題でもあります。

一方、県下の労働災害の発生状況ですが、和歌山労働局の資料によりますと、昨年は全国的には減少傾向にあるものの、県下では、2月末の速報値で、死亡者は一昨年より5名減の9人、死傷者全体では47名（4.5%）増の1,103人という状況です。

本年度をもって「第12次労働災害防止計画」は終了し、来年度より「第13次労働災害防止計画」（2018年度～2022年度）がスタートしますが、第12次防での教訓を活かし、新たな目標に向かって、しっかりと取り組んでいかなければなりません。

また、和歌山労働局では、「働き方改革」として、より働きやすい魅力的な職場環境を目指す取り組みを進めておりますが、依然として長時間・過重労働や賃金不払残業等労働基準関係法令上問題が認められる事案が少なからずあるとのことです。

このような中、当協会としましては、行政のご支援、ご指導ならびに理事役員、会員の方々のご理解、ご協力を賜りながら労働災害防止及び労働条件の確保・改善等に関する各種事業を引き続き推進してまいります

1 公益目的事業1（労働者の福祉の向上を目的とした事業）

（1）労働災害防止に対する安全衛生意識の高揚を図るとともに事業者及び事業者団体等の自主的安全衛生活動の一層の促進を目的とした取り組み

（イ）全国安全週間：7月1日から7月7日

（準備期間：6月1日～6月30日）

協会紙「労基ニュース紀の国」（以下協会紙という）、メールマガジン、ホームページ等を活用して準備期間中から周知・啓発活動を実施します。

（ロ）全国労働衛生週間：10月1日から10月7日

（準備期間：9月1日～9月30日）

協会紙、メールマガジン、ホームページ等を活用して準備期間中から周知・啓発活動を実施します。

(ハ) 平成30年度第58回「和歌山県労働安全衛生大会」の開催
本年度は、平成30年10月2日(火)「和歌山県民文化会館」小ホールにて開催すべく進めています。
会員事業場をはじめ関係団体等への参加勧奨も引き続き実施していきます。

(ニ) 各支部における取組み
全国安全週間・全国労働衛生週間の準備期間中に和歌山支部で予定している「安全管理のつどい」、「衛生管理のつどい」等々各支部において安全衛生に関する催しや研修会等の開催に努めます。

(ホ) 全国産業安全衛生大会への参加
平成30年度の全国産業安全衛生大会は、「安全・健康の決意新たにトップの率先 現場の改善」をテーマに10月17日(水)から19日(金)までの3日間、神奈川県横浜市で開催されますが、会員事業場をはじめ、関係団体等へ積極的な参加を呼びかけていきます。

(ヘ) 年末・年始無災害運動の実施
期間：平成30年12月15日から平成30年1月15日
協会紙、メールマガジン、ホームページ等を活用して周知・啓発活動を実施します。

(ト) 和歌山県労働災害防止団体連絡協議会の開催
和歌山県内の労働災害防止団体(以下のとおり)との連絡協議会を開催し、和歌山労働局の労働災害防止対策に基づき13次防の周知啓発をはじめ県下の労働災害防止のための取組みを連携して実施していきます。

- 建設業労働災害防止協会和歌山県支部
- 陸上貨物運送事業労働災害防止協会和歌山県支部
- 林業・木材製造業労働災害防止協会和歌山県支部
- 港湾貨物運送事業労働災害防止協会和歌山支部
- 一般社団法人日本ボイラ協会和歌山支部
- 一般社団法人日本クレーン協会和歌山支部
- 建設荷役車両安全技術協会和歌山県支部

(2) 労働者の健康確保対策の推進を目的とした取組み

(イ) 和歌山労働局、和歌山県医師会及び弊会の3者共催で昭和47年から開催している「和歌山県産業保健講習会」については、30年度で第46回を迎えることとなります。産業医や衛生管理者をはじめとした産業保健関係者の一層の資質の向上、ひいては県下の産業保健活動の

推進に資するため、引き続き開催いたします。

(□) 第13次防において重点課題として掲げられている

○過労死等の防止等、労働者の健康確保対策の推進（過重労働、メンタルヘルス対策等）

○疾病を抱える労働者の健康確保対策

○化学物質等による健康障害対策

をはじめとする労働者の健康確保対策を推進していくため、「和歌山産業保健活動総合支援センター」や、各支部においては「地域産業保健センター」とも連携し、周知・啓発に努めます。

(3) 労働時間をはじめとする労働条件の確保・改善を推進し、より働きやすい就労環境の整備を目的とした取組み

(イ) 「働き方改革」等の取組みの推進

「和歌山働き方改革宣言」に掲げられた「長時間労働の削減」や、「年次有給休暇の取得促進」等の推進のため、講習会等の開催や協会紙、メールマガジン、ホームページ等を活用して周知・啓発に努めます。

(□) 労働関係法令の周知・啓発

労働関係法令の改正内容等労働基準法をはじめ関係法令の内容について、関係行政機関等と連携して説明会等を開催する等により周知・啓発に努めます。

(4) 労働関係情報等の提供、相談等のサービスの取組み

(イ) 協会紙：「労基ニュース紀の国」の発行

協会紙「労基ニュース紀の国」について、引き続き紙面の充実を図りながら、会員や関係機関への情報の提供等サービスの向上を図っていきます。

(□) ホームページ等の内容の充実

技能講習等実施計画及び各種行事、必要な情報提供を行うことにより、情報発信に寄与し着実に浸透してきています。引き続き必要な情報をより早く、より多く提供ができるよう改善に努めてまいります。

また、一昨年4月から実施しているメールマガジン「和労基mail」についても、より多くの方に利用していただけるよう一層内容の充実を図っていきます。

(ハ) 安全衛生等に関する相談サービスの充実

中央労働災害防止協会（中災防）が、30年度より実施する「中小規模事業場安全衛生相談事業」に併せ、会員事業場等からの安全衛生等に関する各種相談に、日本労働安全衛生コンサルタント会和歌山支部の協力を得ながら積極的に取り組んでまいります。

2 公益目的事業2（事故又は災害の防止を目的とした事業（労働安全衛生法に基づく免許、技能講習及び特別教育等の教育・講習等の事業））

（1）出張特別試験の実施

国家免許試験の実施機関である「近畿安全衛生技術センター」（所在地：兵庫県加古川市）が当県から遠距離であるため、県内受験者の利便性を考え、年に1回、和歌山市内で出張特別試験を行っております。

実施している試験は、①一級ボイラー技士②二級ボイラー技士③ボイラー整備士④クレーン・デリック運転士（クレーン限定）⑤移動式クレーン運転士⑥第一種衛生管理者⑦第二種衛生管理者で昨年度は、864名が受験しました。

引き続き、この「出張特別試験」が円滑に実施できるよう当該試験実施機関と連携を図ってまいります。平成29年度より実施場所を変更し、30年度は、以下のとおりの日程で実施します。

実施日：平成30年8月29日（水）、8月30日（木）

試験会場：和歌山県勤労者福祉協会（「プラザホープ」）

（和歌山市出島1-5-47）

（2）技能講習の実施（年間実施計画表参照）

和歌山労働局の登録教習機関として労働安全衛生法に定める就業制限業務や作業主任者に係る各種技能講習を年間実施計画に基づき実施します。また、会員等からのご要望により、一定数の受講者があれば、計画外で出張も含め実施するよう努めてまいります。以下のその他の講習等も同様とします。

（3）特別教育等（年間実施計画表参照）

（イ）特別教育

労働安全衛生法第36条に定めるところにより、事業者は危険又は有害な業務について必要な特別教育を行うこととなっておりますが、単独での実施が困難な事業者に代わって、特別教育を実施します。

（ロ）安全管理者選任時研修

労働安全衛生規則第5条により、安全管理者は厚生労働大臣が定める研修を受けた者の中から選任することとされていますが、この安全管理者選任時の研修を昨年度と同様に年3回実施します。

（ハ）職長教育

製造業等を対象とした職長教育を年3回、建設業関係を対象とした職長・安全衛生責任者教育を年2回実施します。

（4）その他の安全衛生教育等

（イ）平成30年度「経営者安全衛生セミナー」

（中央労働災害防止協会大阪安全衛生教育センターと共催）

厚生労働省通達に基づく経営首脳者等を対象とした安全衛生セミナーを下記のとおり開催します。

第196回 平成30年5月16日(水)・17日(木)

第197回 平成30年5月22日(火)・23日(水)

会場 大阪安全衛生教育センター(河内長野市)

(□) 第一種衛生管理者受験準備講習

日時: 平成30年6月13日(水)~15日(金)

場所: 和歌山県労働基準協会研修室

(ハ) 第二種衛生管理者受験準備講習の開催

日時: 平成30年6月14日(木)~15日(金)

場所: 和歌山県労働基準協会研修室

3 収益事業1(安全衛生関係書籍及び用品の販売(斡旋)の事業)

(1) 全国安全週間、全国労働衛生週間等行事期間中における書籍、ポスター、幟等安全衛生用品の販売

(2) 技能講習や特別教育用テキスト、免許試験参考書籍、関係法令等の解説書籍等の販売(通年)

(3) 動力プレス機械検査標章の販売

4 収益事業2(中小規模事業場を対象とした労働安全衛生法に基づく一般定期健康診断等の計画の作成と案内、受診勧奨、受付等の業務)

各支部において契約している医療機関が健診車を利用した一般定期健康診断及び特殊健康診断を実施するに当たり、健診日程等計画作成、受診案内の作成と受診勧奨及び健診当日の受付等の業務を実施します。

なお、提携健診機関が巡回健康診断業務を中止した和歌山支部については、来年度、当協会施設を活用し、中小規模事業場を対象とした健診の実施を目指します。

5 その他の事業(委託事業等)

(1) 全国労働基準関係団体連合会(全基連)和歌山県支部の事業について

(イ) 「介護事業場就労環境整備事業」(平成30年度受託予定)について、介護事業場に対するセミナーの開催及び普及指導員による個別指導等を実施します。

(ロ) 外国人技能実習制度関係者養成講習

新たに制定された「技能実習法」により、技能実習制度をこれまで以上に

適正かつ円滑に運営する観点から、技能実習生を我が国に受け入れる監理団体や、実際に技能実習を行う実習実施者は、技能実習を担当する役職員の職務に応じて、技能実習・入管関係法令、労務管理・安全衛生の分野等に関する一定の講習(養成講習)が義務付けられました。全基連は、その講習の運営実施者として認定され、29年度より全都道府県で実施しております。全基連和歌山支部としても、29年3月に実施し、30年度も8月頃に実施する予定です。

(2) 中央労働災害防止協会（以下、中災防という。）について

(イ) 病院や社会福祉施設を対象とした「腰痛予防対策講習会」については、来年度も中災防近畿安全衛生サービスセンターと連携して実施します。

(ロ) 「中災防地域安全衛生広報活動等事業」(業務委託契約による)を来年度も実施し、①中災防安全衛生サービス窓口としての対応、②安全衛生思想の普及・広報活動、③中小企業無災害記録証候補者の推薦等の活動を行います。

(ハ) 中小規模事業場の多様な課題の解決に資すること等を目的として、来年度から実施される「中小規模事業場安全衛生相談事業」について、当協会も業務委託契約を締結し、相談会の開催や常設の相談窓口を開設し、安全衛生に係る助言・相談・情報提供等を行ってまいります。

6 その他

(1) 協会会員の加入勧奨

厳しい経営環境や情報手段の発達等々、様々な要因により会員の減少傾向に歯止めがかからない状況ですが、会員はじめ利用者の方のニーズ、要望等に対応した事業展開を心がけ、引き続き新規会員の加入勧奨を進めてまいります

(2) 経費の節減、効率的な業務運営の実施

前年までの動向をみると会員の減少が進んでいること、公益目的事業2の「労働安全衛生教育事業」の受講者数が伸び悩んでいることなどから、事業運営管理が大変厳しい現状にあります。

このことから引き続き経費の節減に努めるとともに、利用者のニーズに対応した積極的な業務運営、施設の有効活用等効率的・効果的な事業運営に努めてまいります。